## 質 疑 回 答 書

次のとおり質疑がありましたので、回答します。

質 疑 抽	是 出 日	令和7年2月21日
件	名	下水道施設(水処理・汚泥処理・中継ポンプ場)
		維持操作業務委託
場	所	荒川水循環センター(戸田市笹目地内)ほか

質 疑 内 容	П	答
1.様式第3号の共同企 業体協定書第18条 「解散後の瑕疵担保 責任」について、共 同企業体が負う瑕疵 担保責任期間は1年 との認識でよろしい でしょうか?	民法に規定のとおりです。	